

調 査 の 概 要

経済センサスは、我が国の全ての事業所及び企業を対象に経済活動の実態を明らかにする調査であり、「経済の国勢調査」といえるものである。

1 調査の目的

経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所及び企業の経済活動を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的とする。

2 調査の沿革

GDP等の経済統計の精度向上や、事業所・企業の母集団情報のよりの確な整備を図るという観点から、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」（いわゆる「骨太の方針」）（平成 17 年 6 月 21 日閣議決定）において経済センサスの実施が提言された。

これに基づき、関係府省等において検討が行われ、経済に関連した大規模統計調査の統廃合、簡素・合理化を行って、平成 21 年 7 月に第 1 回目の経済センサス-基礎調査が実施された。

また、平成 24 年 2 月に、売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置いた経済センサス-活動調査の第 1 回目が総務省及び経済産業省により実施され、今回は 3 回目の経済センサス-活動調査となる。

3 調査期日

令和 3 年 6 月 1 日

4 調査の対象

調査日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、次の事業所は調査対象外とした。

- （1）日本標準産業分類大分類 A－農業，林業に属する個人経営の事業所
- （2）日本標準産業分類大分類 B－漁業に属する個人経営の事業所
- （3）日本標準産業分類大分類 N－生活関連サービス業，娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
- （4）日本標準産業分類大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1 区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに 1 事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

- （1）建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。

また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。

ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所を含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。

ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校を含めて調査した。

6 調査の方法

調査は国及び地方公共団体の事業所以外の事業所を対象とする甲調査と、国及び地方公共団体の事業所を対象とする乙調査からなる。

(1) 甲調査

ア 調査員調査

新設事業所及び既存事業所のうち直轄調査対象事業所を除く事業所については、調査員が事業所に調査票を配布し、収集はオンライン又は調査員による回収により行った。

- ・総務省及び経済産業省—都道府県—市区町村—指導員—調査員—調査対象事業所

イ 直轄調査

複数事業所を有する企業等については、国、都道府県及び市が、民間事業者等を活用し、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票を一括で郵送により配布し、収集はオンライン又は郵送により行った。

- ・総務省及び経済産業省—調査対象企業・事業所
- ・総務省及び経済産業省—都道府県—調査対象企業・事業所
- ・総務省及び経済産業省—都道府県—市区—調査対象企業・事業所

(2) 乙調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより調査票を事業所ごとに配布し、収集はオンラインにより行った。

7 調査事項

(1) 甲調査

・基礎項目

名称及び電話番号、所在地、経営組織、従業者数、主な事業の内容など

・経理項目

資本金等の額及び外国資本比率、売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、事業別売上（収入）金額など

(2) 乙調査

名称、所在地、職員数、主な事業の内容